

3月定例教育委員会会議録

開催日時 令和3年（2021年）3月24日（水）
午後2時～午後2時50分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員（教育長職務代理者）	土井 真一
	委員	藤田 義嗣
	委員	岡崎 正彦
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗（オンライン参加）

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第59号議案については、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第59号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 2月5日開催の定例教育委員会、および3月19日開催の臨時教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第56号議案「滋賀県教育委員会の事務局の職員のうち指導主事の数を決める規則の一部改正について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（岡崎委員）

指導主事の数については、最低限の人数の定めはあるのか。

（教育総務課長）

人数の算定方法については都道府県の学校数や児童生徒数、また、本県には無いが教育事務所の有無などを考慮して決定されると聞いているが、最低人数については把握していない。

- 教育長から、第56号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第57号議案「滋賀県教育委員会事務局組織規程の一部改正について」、および第58号議案「滋賀県教育委員会事務専決規程の一部改正について」の2議案について、一括して事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

(藤田委員)

移管することで不都合なことはあるのか。

(教育総務課長)

高校教育課の係を教育総務課に移管するものであるが、業務内容は変わらない。引き続き新型コロナウイルス感染症が心配される中で、各種支援制度の申請者の増加が見込まれるので、事務の効率化、適正化を図っていきたいと考えている。

- 教育長から、第 57 号議案および第 58 号議案の 2 議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 議事（報告：公開）

- 教育長から、報告事項ア「『読み解く力』実践事例DVD等について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

これからこのDVDを活用されると思うが、学校の先生方の反応を取り入れたり、教材を新たに発展させるなど、来年度の授業の中で工夫し、ブラッシュアップしながら活用されることを期待したい。

(藤田委員)

このように具体的にビジュアルで見せることによって、先生方としても、「こういうやり方もあるな」、「自分の学校ではこうやってみよう」、というように啓発されていけば、非常に良いと思う。映像にすることで、内容が分かりやすくなっていると思うので、大いに活用してもらいたいと思う。

(幼小中教育課長)

読み解く力の事業は今年度で2年が経過し、来年3年目になる。1年目に周知

を図ったが、2年目は新型コロナウイルス感染症の影響があり、なかなか事業が実施できなかった。1年目の終わりに指導案を記載したリーフレットを配布したところ、プランはできたが具体的にどのようにすればよいのか分からない、という声をたくさん聞いたので、何とか映像にできないかということで今回作成させていただいた。ただ、小学校1年生から中学校3年生まで、全ての教科、全ての単元について作成することは無理であるので、DVDを見ていただいて、自分の学年や教科で実践できることを工夫してもらい、新たに実践事例を集めて、広げていきたいと考えている。

6 議事（議案：非公開）

- 第59号議案について、原案どおり可決された。

7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。